

## 散逸物語『相住み苦しき』復原考

宮崎，裕子  
自由ヶ丘高等学校常勤講師

<https://doi.org/10.15017/25268>

---

出版情報：文献探究. 48, pp.78-84, 2010-03-31. 文献探究の会  
バージョン：  
権利関係：

# 散逸物語『相住み苦しき』復原考

宮崎裕子

## 一 はじめに

散逸物語『相住み苦しき』は、『風葉和歌集』所載の和歌とその詞書によって、僅かに存在の痕跡をとどめている。断片的な資料から、主人公「源大納言の三の君」の苦悩、彼女と内大臣との忍ぶ恋、内大臣の正妻の死去などが描かれていたことが判明しており、所謂「典型的な王朝物語」であったと推定できる。本稿では、以下に掲げる『風葉和歌集』に収録された八首（注1）をもとに、『相住み苦しき』の部分的な復原を試みる（注2）。

物思ひけるころ、月のはかにかき曇りてしぐるるを見て  
相住み苦しき源大納言の三の君

（巻第六 冬 三八二）

I 慰めにながむる月もかき曇りいとど時雨にぬるる袖かな  
住み渡りける女かくれて後、暁の念仏の回向にも、いまさら催  
され侍りければ、女の母に申し遣はしける

II いつかまた蓮の上にあひも見む露の宿りに心まどはで  
相住み苦しきの内大臣

（巻第七 釈教 五一六）

III 今はとて蓮の上を思ふにも露けきはなほこの世なりけり  
式部卿の宮の北の方

（巻第七 釈教 五一七）

いと忍びて逢ひて侍りける女に遣はしける

相住み苦しきの内大臣

IV 思ひ出づやあるかなきかに見し夢はいかならむ世に語り合はせん  
（巻第十四 恋四 一〇〇三）

返し  
源大納言の三の君

V ほのめきし暁方に違へてし夢よかけても語らざらん  
（巻第十四 恋四 一〇〇四）

物思ひけるころ、暁近くなるまで月を見明かして

相住み苦しき源大納言の三の君

VI 見るままに西にかたぶく月影を憂き身の果てと思はましかば

(巻第十六 雑一 一一二二)

同じ夜、女友だちと語らひて

VII 影とめてあるべくもなき世の中のどかにすめる夜はの月かな

(巻第十六 雑一 一一二二)

返し

左大弁女

VIII 澄み昇る月の影だになかりせば憂き世をいかで我過ごさまし

(巻第十六 雑一 一一二三)

## 二 題名

この物語の題名に使われている名詞「相住み」は、現行の一般的な辞書によると、「同居。同棲。」を意味しており、『邦訳日葡辞書』でも、

何人が同じ家に一緒に宿ること。

と説明されている。同居の相手は、親族、配偶者やそれに準ずる関係にある相手など様々で、特に限定されていない(注3)。

小木喬氏は、Iの詠者名に「相住み苦しき源大納言の三の君」と記

されており、『風葉和歌集』の詠者で動詞の連体形を冠される人物は物語の主人公であり、その動作の主体であることから、この物語の主人公は源大納言の三の君で、彼女が「相住み」を「苦し」く思っているのだとされている(注4)。

## 三 内容

前掲歌II・IIIによると、内大臣は式部卿宮の北の方の娘と婚姻関係にあったが、彼女に先立たれた。

IVの詞書に「いと忍びて」とあり、内大臣が「いかならむ世に語り合はせん」と詠じていることから、内大臣と三の君との仲は公然としたものではなく、再会も叶い難かったことが判る。三の君の返歌Vで、内大臣との逢瀬を「違へてし夢」と言っているのは、二人の出会いが「人違へ」によること、あるいは、内大臣が三の君との誓いを破ったことを意味するのかもしれない。その夢を「かけても語らざらん」と告げる三の君には、内大臣との関係を公にはできない理由があり、また、彼女の本心はともかく、彼との仲を継続させる意志もないようだ(注5)。実際、物語における最終的な地位を登場人物の呼称とする『風葉和歌集』で、「式部卿の宮の北の方」のような誰かの妻であることを示す名ではなく、「源大納言の三の君」と呼ばれているので、彼女と内大臣が結婚することはなく、二人の間柄は最後まで非公式なものであったようだ。

VII・VIIIから、三の君にとって左大弁女は、この世から消えたいくらいに辛い心情を吐露することができる程に心を許せる相手であり、左大弁女にとっても三の君はかけがえない存在であったことが窺える

(注6)。

I・VI・VIIによると、三の君は何か深刻な悩みを抱えて、この世に在り難く思っていたようであり、その「もの思ひ」は内大臣との恋に起因する可能性が高いと考えられる。おそらく、内大臣との関係が発生したこと、もしくはそれが発覚することによって、死を願う程に懊悩せざるを得ない状況に陥ったのだろう。

以上を踏まえ、内大臣との恋が三の君をそうした状況に陥らせるのだとしたら、それはどのような人間関係においてであったのか、三の君が誰と相住みしていたのかという仮説をもとに、部分的ではあるが復原案を提示する。

#### 〔1〕内大臣と「相住み」の場合

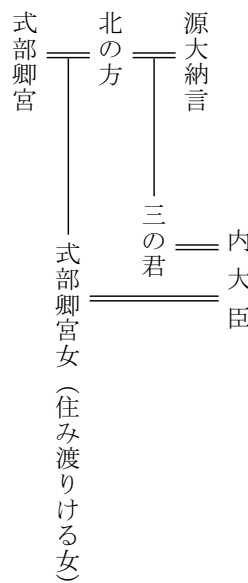
三の君と内大臣とが「相住み」していた場合、それを三の君が苦しく思うのは、二人の関係を公にできない事情があるからだ、と考えられる。

三の君の父である源大納言が健在であれば、その娘のもとへ忍んで通うのも容易ではなく、密かな「相住み」などできるはずはない。大納言は三の君と内大臣が出会った頃にはすでに死去していたと考えるのが妥当であろう。それならば、父の後ろ盾を欠く女性との仲を内大臣の両親に反対されたことが、忍びやかな「相住み」の原因であったのかもしれない。父の死によって晴れがましい結婚ができず、世を忍ぶ「相住み」に至ったのであれば、三の君がそれを苦しく思うのも無理からぬことである(注7)。

もしくは、内大臣の正妻であったらしい「式部卿宮の北の方の娘」(以下、「式部卿宮女」と呼ぶ)と三の君とが異父姉妹であるといっ

た特別な事情の存在を想定できる。源大納言の死後、三の君の母親は式部卿宮と再婚し、二人の間に誕生した娘が内大臣の正妻となったのであれば、人間関係は次のようなものと考えられる。

〈系図1〉



三の君と内大臣の正妻である式部卿宮女とが異父姉妹であるならば、三の君と内大臣との仲が他人に知られてはならず再会を期せない事情としても、物思いに沈み込み世を憐む三の君の苦悩の原因としても、納得できよう。おそらく、式部卿宮女の死後も、二人の関係を公表することは躊躇われたであろうから、三の君が内大臣と正式に結ばれることなく、最後まで「源大納言の三の君」と呼ばれていたのも諾われる。

『夜の寢覚』のように、姉妹の夫との関係が発覚したのだとすれば、三の君は寢覚の上と同様に自邸を出て他所に身を寄せ、其処で左大弁女と語り合ったのがVII・VIIIだとも推測される。

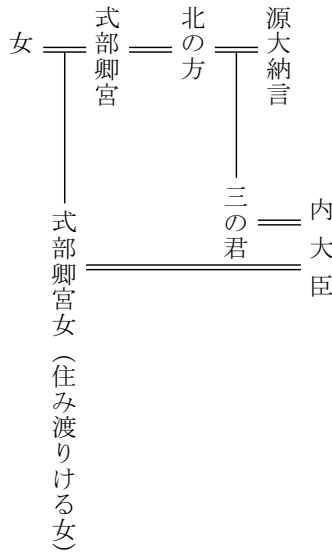
#### 〔2〕式部卿宮女と「相住み」の場合

三の君が式部卿宮女と同居するような間柄であれば、式部卿宮女の

夫である内大臣との関係を正妻の死後できえ伏せざるを得ないのは尤もである。

式部卿宮女との「相住み」であれば、三の君は、父源大納言の死後、式部卿宮と再婚した母とともに宮家で暮らしていた、と想定できる。この場合の家族関係は、三の君と式部卿宮女とが異父姉妹であるならば前記（系図1）、義理の姉妹であるならば次の（系図2）のようになり、題名の「相住み苦しき」とは、三君が自分の姉妹でもあり内大臣の正妻でもある式部卿宮女との同居を辛く思うことを意味する。

（系図2）



これに加えて、姉妹ほど近い間柄ではないものの、三の君と式部卿宮女とは縁戚関係にあり、その縁で「相住み」していた可能性もあるだろう。

『苔の衣』には、親族である式部卿宮の姫君と同じ邸内で暮らす住吉姫君が、式部卿宮の姫君の夫である兵部卿宮と忍び逢い、彼の子供を身籠もって精神的に追い詰められた挙げ句失踪する、という展開が

見える。三の君も同様な理由で行方を眩まし、その際に左大弁女と月を眺めて語らい、世を儚んでいたのかもしれない。

三の君が式部卿宮女の親族ではなかったとすれば、大納言であった人の娘が、早くに父母と死別して侘び住まいをしていたところ、権勢家の息子が密かに通うようになった。やがて彼の足が遠のき、女君は他家の姫君の女房として出仕。その姫君の夫こそ、かつて女君のもとへ通っていた人物だった、という『兵部卿物語』の如き展開を想定し得る（注8）。そうであるならば、IV・Vの内大臣と三の君と遣り取りは、式部卿宮家で再会した際に、三の君が内大臣との復縁を拒んだ場面で詠まれた歌だとも考えられる。『兵部卿物語』の女主人公「按察使の君」は、兵部卿宮から復縁を迫られ、主家を憚って失踪した後、山里で出家を遂げており、「この世に身の置き所がない」と慨嘆する『相住み苦しき』の三の君も、同様の運命を辿ったのかもしれない。

#### 四 おわりに

幾通りかの復原案を提示してはみたものの、残された資料が八首の歌のみでは物語の復原も困難で限界があり、『風葉和歌集』には収録されなかつた歌の詠者が三の君の「相住み」相手だという可能性もある。

ともあれ、僅かながら現代に残された痕跡によると、『相住み苦しき』には、三の君と内大臣との忍びやかな、そして、成就することの叶わぬ恋の物語が描かれていたようである。

注

(1) IIIの五一七番歌は詞書を欠くため、『相住み苦しき』所収歌と見なさない説もある(『古物語名寄類韻』など)が、IIの五一六番歌に呼応する内容となつていたので、内大臣と式部卿宮の北の方との贈答歌とする説(『古物語類字鈔』など)を採る。

(2) 『風葉和歌集』の引用は、樋口芳麻呂校注『王朝物語秀歌選』(上・下)(岩波文庫)に拠り、その他の和歌の引用は『新編国歌大観』に拠つた。

(3) 名詞「相住み」の用例

・『周防内侍集』三九

院のつぼねに、つねにあひずみなる人の、いでたるほどにまゐりてみれば、もやのみすにあふひのかれてかかりたるにかきつけし

かくれどもかひなきものはもるともにみすのあふひのかれはなりけり  
・『源氏物語』玉鬘卷

：(光源氏ハ、玉鬘ノ居所ヲすこし埋れたれど、丑寅の町の西の対、文殿にてあるを、異方へ移して、とおぼす。(花散里ハ)あひ住みにも、忍びやかに心よくものし給御方なれば、うち語らひてもありなむ、とおぼしをきつ。(新日本古典文学大系②三六一頁)

動詞「相住む」の用例

〈配偶者などとの同居〉

・『後撰和歌集』卷第十二 恋四 八二三

あひすみける人、心にもあらでわかれにけるが、年月をへてもあひ見むとかきて侍りけるふみを見てつかはしける

いにしへの野中のし水見るからにさしぐむ物は涙なりけり

・『後拾遺和歌集』卷第十三 恋三 七二〇

源遠古がむすめにもいひわたり侍りけるにかれがもとにありけるをんなをまたつかへびとあひすみ侍りけり、いせのくにくだりてみやここひしうおもひけるにつかへびともおなじ心によおもふらんとおし計りてよめる  
祭主輔親

わがおもふみやこの花のとぶさゆゑきもしづえのしづ心あらじ

・『新千載和歌集』卷第十九 哀傷歌 二二七

宮づかへする女を忍びてかたらひとりてあひすみ侍りけるをやむごとなき所よりきびしうとがめられければ、さらになきよしをのみこたへけるにかの女ほどなく身まかりにければよめる  
藤原基政

ある世にもなしとこたへし偽のやがてまことになるぞかなしき

〈前記以外の相手との同居〉

・『後拾遺和歌集』卷第十五 雜一 八九四

ははにおくれはべりて又のとしはてのわざなどすぎてつれづれにはべりけるゆふぐれに、ちりつもりたることなどおしのごひてひくとはなけれどいまはほどなどすぎにければをりをりならしけるを、をばなりける人のあひすみけるかたよりことのねきけばものぞかなしきなどいひにおこせて侍りけるかへりごとによめる  
大納言道綱母

なき人はおとづれもせでことををたちし月日ぞかへりきにける

・『風葉和歌集』卷第二 春下 六四

右のおほいまうちぎみのもとに相住み侍りけるころ、関白の方

の花の盛りをもるともに見て立つとてよみ侍りける

笹分けし朝の中納言

のどかにや君は見るべき春霞立つ空もなき花のあたりを

・『風葉和歌集』巻第十六 雑一 一一〇〇

浮舟の君に忍びて相住み侍りけるに、中将、「あだし野の風にな

びくな」と書いて入れたりけるを、返事そそのかしかねて

小野の尼

移し植ゑて思ひ乱れぬ女郎花憂き世を背く草の庵に

(4) 『散逸物語の研究 平安・鎌倉時代編』笠間書院 一九七三年。

(5) 小木喬氏は、内大臣と三の君との関係は公にできず、また再会も期待し難

いものであり、それは三の君に夫が有るからだと推測され、題名の意味を

「夫と相住みすることを苦しいと感ずる」と解釈された(前掲書)。

しかし、三の君に夫がいるのであれば、その夫と同居していようがいまい

が、他の男性とすでに結婚しているという事実そのものが内大臣との関係

の障壁となる。仮に三の君が夫と別居していたとしても、内大臣が公然と

有夫の女性のもとに通えるはずはないのだから、三の君が夫との「相住み」

だけを苦しく思うのは不自然でもある。

いずれにせよ、「源大納言の三の君」と呼ばれる彼女に夫がいたとしても、

最終的には離婚したと考えられる。

(6) 三の君の「相住み」相手に関しては、

左大弁女と相住みのため、逢瀬に気がねしたものか。

(三角洋一「物語文学全覧」『王朝物語必携』(學燈社、一九八八年)「

所収)

という解釈もなされており、月を眺めてお互いの真情を語り合い、深い友

情の片鱗を覗かせる彼女たちが、共に暮らしていたとしても不思議はない。

「女友たち」との「相住み」であれば、『紫式部日記』などに記された朋輩

女房との局の共有が想起されるが、大納言の娘が出仕する場合、自分に仕

える女房を複数伴うはずで、同僚と局を共有することはないだろう。『兵部

卿物語』には、故大納言を父とする按察使の君が、右大臣家に上臈女房と

して出仕した際、与えられた局を自分の女房たちと専有していたらしい記

述が見え、三の君が出仕した場合も同様だと考えられる。

あるいは、三の君には、父大納言の死後に自邸を離れざるを得ない何らか

の事情が生じ、その際に身を寄せた場所で左大弁女と「相住み」していた

(7) IIの詞書にある「住み渡りける女」が三の君である可能性も指摘されてお

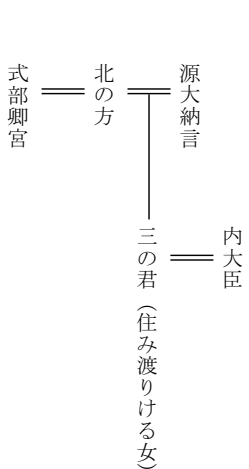
り(神野藤昭夫「散佚物語事典―鎌倉時代物語編―」『体系物語文学史』

第五卷、有精堂、一九九一年)所収)、もしもそうであるならば、やはり式

部卿宮の北の方は、源大納言と死別または離婚した後、宮と再婚したこと

になる。

(系図3)



三の君が内大臣と同居し、やがて死去したのであれば、二人の「相住み」は注3に挙げた『新千載和歌集』二二七一番歌の如き状況であったとも考えられる。

宮中に出仕することが決まっていた、あるいはすでに宮中へ上がっていた三の君に内大臣が密かに通うようになり、遂には何処かへ連れ出して共に暮らすようになった。人に咎められる「相住み」を三の君は苦しく思い、あるいはその心痛が原因で死去したのかもしれない。

(8) ただし、主従の間柄に「相住み」を使用する例は、管見では見出せなかった。

(みやざき ゆうこ・自由ヶ丘高等学校常勤講師)